

「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

INDEX

最近の動向

「第64回社会保障審議会介護給付費分科会が開催されました」

お知らせ

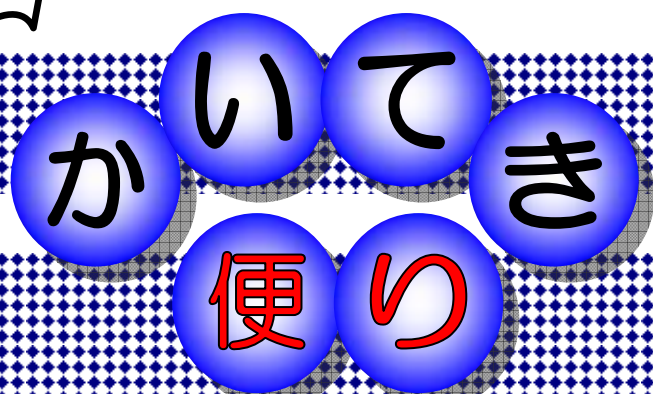
「指定更新申請書を発送しました」

「特定事業所集中減算の届出について」

「介護職員処遇改善交付金説明会開催について」

「平成21年度介護サービス情報の公表の手数料について」

「介護サービス情報の公表に係る報告書の分類について」



平成21年7月1日発行

第60号

## 第64回社会保障審議会介護給付費分科会が開催されました

最近の動向

平成21年6月24日水曜日に第64回社会保障審議会介護給付費分科会が開催されました。

議題は以下に記載のとおりです。なお、介護従事者処遇状況等調査は、平成21年10月に調査対象サービスごとの抽出率により調査対象事業所が無作為抽出され実施されます。また、分科会の資料及び審議内容については、厚生労働省のHPをご確認ください。

(議題)

介護従事者処遇状況等調査について

介護分野における経済危機対策(平成21年度補正予算)について

その他

[分科会資料掲載先] (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html#kaigo>)

## 指定更新申請書を発送しました

お知らせ

平成16年1月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新申請書を6月下旬に発送しました。提出期限は**平成21年7月31日**です。

指定更新申請書に印刷されている内容は、平成21年6月17日時点の審査完了データですので、申請書発行以降に印刷されている内容に変更等があった場合でも、変更届が提出されていれば問題はありません。

東京都介護サービス情報 > 事業者指定更新

([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/koshin/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/koshin/index.html))

[更新のお問い合わせ] (財)東京都福祉保健財団事業者支援部事業者指定室 TEL03-5206-8752

## 指定特定事業所集中減算の届出について

お知らせ

すべての居宅介護支援事業所は、特定事業所集中減算チェックシートを作成し、2年間保存することとなっています。このチェックシートは、平成21年3月1日から平成21年8月末日までの居宅サービス計画に位置付けた訪問介護、通所介護及び福祉用具貸与の紹介率が最も高い法人の名称等について記載するものです。

いずれかのサービスについて、紹介率最高法人が計画数に占める割合として90%を超えた場合は、チェックシートを東京都に郵送してください。(受付期間は、9月1日から9月15日必着)

3つのサービスがいずれも90%以下の場合には提出する必要はありません。

なお、「正当な理由」の判断基準における「判定期間中に新規指定を受けた居宅介護支援事業所」とは、平成21年4月1日以降に新規指定を受けた事業所のことを指しますので、ご留意ください。

<郵送先> 163-8001 (住所不要) 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者係  
チェックシートの様式、基準の詳細及び「正当な理由」の判断基準(21福保高介第326号)

東京都介護サービス情報 > 厚生労働省告示・報酬算定基準・通知等 > 特定事業所集中減算

([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html))

[お問い合わせ] 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4175

## 『介護職員処遇改善交付金説明会』開催について

お知らせ

平成21年度国補正予算案において新たに提示された「介護職員処遇改善交付金」について、都内で事業所を設置・運営する事業者(法人)を対象に説明会を開催します。

「介護職員処遇改善交付金」は、平成21年度介護報酬改定に加えて、さらに介護職員の処遇改善を進めるために、介護職員の賃金改善に要する経費を、各事業所に対し交付するものです。説明会においては、交付金の概要・交付要件・申請方法等について、説明する予定です。

**開催日:**平成21年7月30日(木)、31日(金)

**開催場所:**日比谷公会堂

開催時間等詳細については、対象事業者(法人)あてに、7月中旬に通知する予定です。

【お問い合わせ】 介護保険課介護保険係 TEL03-5320-4291

介護人材係 TEL03-5320-4267

## 平成21年度「介護サービス情報の公表」の手数料について

お知らせ

平成21年度第2回都議会定例会にて、「介護サービス情報の公表」に係る調査・公表手数料が変更されました。

詳しくは「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)の「介護サービス情報の公表」ページにてご確認ください。

【報告方法及び公表内容のお問い合わせ】 東京都指定情報公表センター TEL03-5206-8736

【お問い合わせ】 介護保険課介護保険係 TEL03-5320-4590

## 「介護サービス情報の公表」に係る報告書の分類について

お知らせ

平成21年度において各介護サービス事業者は、以下の「報告書(16種類)」の中から、提供するサービスが含まれる報告書を選択して報告する必要があります。

報告書	サービス種類
	・訪問介護(介護予防) ・夜間対応型訪問介護
	・訪問入浴介護(介護予防)
	・訪問看護(介護予防) ・療養通所介護
	・訪問リハビリ(介護予防)
	・福祉用具貸与(介護予防) ・特定福祉用具販売(介護予防)
	・通所介護(介護予防) ・認知症対応型通所介護(介護予防) ・療養通所介護
	・通所リハビリ(介護予防) ・療養通所介護
	・<有料・一般型>特定施設入居者生活介護(介護予防) ・<有料>地域密着型特定施設入居者生活介護
	・<有料・外部型>特定施設入居者生活介護(介護予防)
	・<軽費・一般型>特定施設入居者生活介護(介護予防) ・<軽費>地域密着型特定施設入居者生活介護
	・<軽費・外部型>特定施設入居者生活介護(介護予防)
	・介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護(介護予防)
	・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
	・介護老人保健施設 ・<老健>短期入所療養介護(介護予防)
	・介護療養型医療施設 ・<療養>短期入所療養介護(介護予防)
	・居宅介護支援
	・<高専賃・一般型>特定施設入居者生活介護(介護予防) ・<高専賃>地域密着型特定施設入居者生活介護
	・<高専賃・外部型>特定施設入居者生活介護(介護予防)
	・小規模多機能型居宅介護(介護予防)
	・認知症対応型共同生活介護(介護予防)

【報告方法及び公表内容のお問い合わせ】 東京都指定情報公表センター TEL03-5206-8736

【本制度のお問い合わせ】 介護保険課介護保険係 TEL03-5320-4590